

防磁梱包について

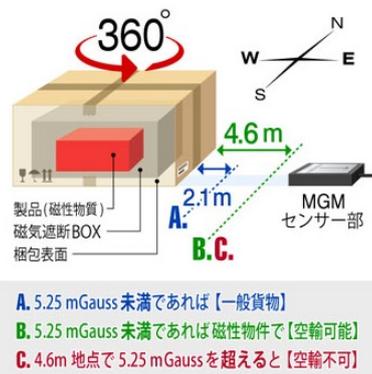
キャナック電子工業では、ご注文頂いたマグネットの納入する際、梱包箱に防磁梱包の処理をした上で、納品致します。（磁気漏洩保証書付き）

※別途費用となります。

①箱六面に鉄板を入れ、磁気漏洩を防ぐ処置をします。



②高精度ガウスメーターにて漏洩している磁気を測定し以下のAかBの分類にします。



IATA梱包基準953についての解釈

分類	対象物件	航空輸送	
A	【非磁性物件】	一般貨物として輸送可	包装された磁性物件の表面上の任意の点から2.1m(7ft)の距離において、0.00525 Gauss = 0.525μT (0.418A/m) 未満、または磁気コンパスの振れが2度未満の物件
B	【磁性物件】	危険物として輸送可	包装された磁性物件の表面上の任意の点から4.6m(15ft)の距離において、0.00525 Gauss = 0.525μT (0.418A/m) 未満、または磁気コンパスの振れが2度未満の物件
C	【磁性物件】	航空輸送不可	上記 A, B の範囲を超える場合

③測定結果と、分類を記載した「磁気漏洩保証書」を納入時に添付いたします。

防磁梱包の状態であれば、航空輸送が可能となります。
 「磁気漏洩保証書」は航空会社に上記の証明としてご利用下さい。

購入後の防磁梱包依頼や、弊社の製品でない磁性物質の防磁梱包も承っております、お気軽にお問合せ下さい。

注意点

1. 1梱包箱ずつ別途費用となります。
2. 磁気漏洩保証書はお客様にて梱包仕様を変更した場合には、使用不可となります。開封した際は必ず、元の状態にお戻しください。
3. 航空輸送する際、航空会社に事前連絡する必要があります。

お問合せ先
 キャナック電子工業株式会社

TEL 044-777-5525 FAX 044-777-5971
 E-mail : canac@song.ocn.ne.jp